

広島市告示第129号

令和8年3月30日

広島市市営住宅等条例施行規則（平成9年広島市規則第98号）第37条において準用する同規則第11条の規定に基づき、市営住宅等附設駐車場の区画を別紙のとおり廃止します。

広島市長 松 井 一 實